

平成23事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 2 4 年 6 月

国立大学法人
小樽商科大学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人小樽商科大学

② 所在地

北海道小樽市緑3丁目5番21号

③ 役員の状況

学長名

山本眞樹夫（平成20年4月1日～平成24年3月31日）

理事数 3名

監事数 2名

④ 学部等の構成

商学部

商学研究科

⑤ 学生数及び教職員数（平成23年5月1日現在）

学生数

商学部

合計

2,324人

（うち留学生 54人）

（昼間コース）

経済学科

466人

商学科

492人

企業法学科

368人

社会情報学科

275人

教育課程

494人

（夜間主コース）

経済学科

46人

商学科

31人

企業法学科

42人

社会情報学科

59人

教育課程

51人

商学研究科

合計

121人

（うち留学生 24人）

現代商学専攻（博士前期課程）

29人

現代商学専攻（博士後期課程）

11人

アントレプレナーシップ専攻

81人

（専門職学位課程）

教員数

131人

職員数

71人

(2) 大学の基本的な目標等

(中期目標前文)

小樽商科大学は、国際的視野と専門知識及び豊かな教養と倫理観を備えた社会の指導的役割を果たす品格ある人材を育成するため、広い視野で社会の諸課題を発見し考察し解決策を構想する力の涵養をめざす実学教育を展開する。

また、自立した高い研究能力を有する人材とともに、高度な専門的知識を有する職業人を育成する。

小樽商科大学の教育目標を実現するための基礎となる実学的研究を推進するとともに、諸分野の理論研究及び基礎研究を行う。

地方国立大学として地域に開かれ、地域経済の活性化に貢献する大学をめざす。

(中期目標前文補足)

本学は、商学部のみの小規模単科大学であるが、「商学」を、伝統的にイメージされている特定の分野に限定することなく、実践的・応用的総合社会科学として広義に捉え、実学と語学を重視する教育方法を実践してきた。

学部においては、商学部、「経済学科」、「商学科」、「企業法学科」、「社会情報学科」の専門4学科を設置し、社会科学の主要な分野を網羅する教育研究を可能とするとともに、教養教育、語学教育を担う教員組織として、「一般教育等」、「言語センター」を設置している。

また、実学の伝統に基づいて、実践と現実社会との関わりを重視した教育方法を工夫するとともに、ゼミナール教育を重視し、専用のゼミ室を配置するなど、小規模大学ならではの、少人数主義によるきめ細やかな教育を実践している。さらには、「ビジネスに国境なし」との認識から、創立以来「北の外国語学校」と称せられるほど語学教育を重視し、国際交流事業にも注力している。

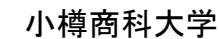
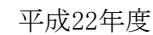
大学院は、商学研究科に、現代商学専攻博士（前期・後期）課程及びアントレプレナーシップ専攻専門職学位課程の2専攻を設置している。

現代商学専攻は、学部組織を基礎とする伝統型の大学院（テーマ研究型大学院）であり、研究者として自立して研究活動を行うために、又は専門的な業務に従事するために必要な高度の研究能力を育成することを目的としており、100年にわたる本学の理論的・基礎的研究の成果が、ここでの教育に活かされている。

アントレプレナーシップ専攻は、革新的ビジネスモデルを構想し、事業へと展開できるビジネスイノベーター、また、企業経営等における高度のマネジメント能力を有するビジネスリーダーを育成することを目的とした専門職大学院であり、本学の教育研究の特徴の一つである実学教育、応用的・実学的研究を体現する大学院である。

また、本学は、地方に所在する国立大学として、地域貢献も重点課題として掲げている。社会が提起する諸課題に対して、具体的かつ実践的な処方箋を提供するという方針のもとに、研究成果を地域社会に還元するのみならず、地域に開かれた大学として、学内施設の開放、市民参加型のイベントの開催、学生の学習成果及び課外活動成果の還元など、地域社会の活性化に寄与している。

平成23年度



○ 全体的な状況

本学は、「建学以来築いてきた自由な学風と実学重視の精神を継承し、さらにこれを発展させて、複雑高度化した現代社会の多元的な問題解決への貢献と人類普遍の真理探求を使命とする教育研究機関」（国立大学法人小樽商科大学憲章より）という理念に基づき、従前より学長のリーダーシップの下、教育研究基盤の維持・強化を目的とした機動的・戦略的な大学運営を目指し、様々な事業に取り組み、諸課題を解決してきたところである。

平成23年度は、第二期中期目標期間の二年目にあたり、第一期の実績・経験を踏まえ、本学の個性をより一層明確にし、大学の機能別分化を促進すべく様々な取組に着手するとともに、本学創立百周年という記念すべき年度として、感謝の意を示しつつ、さまざまなステークホルダーとも協働し、次の百年への土台を築くため、戦略的に大学運営に取り組んだ。

以下、平成23年度における主要な取組について総括する。

1. 教育研究等の質の向上の状況

① 教育方法等の改善に関する主な取組

○学長特別補佐の設置

・教育効果の検証結果に基づき教育改善を促進させるため、「教育改革担当学長特別補佐」の設置を決定し、教育改革のための組織体制を整備した。

○教育環境の整備

・施設整備費補助金及び学内補正予算により、アクティブラーニングに対応した設備を導入し、本学が目指す「実学教育」をより実践できる環境を整備した。
・キャリア教育科目において、学生が目標達成的な学習活動を計画し、それを実行することを支援するための「eポートフォリオ」の試行運用を行い、本実施に向けて利用ノウハウの蓄積や、必要な機能などについての検討を行った。

○語学教育の推進

・共同研究によるe-Learning英語教材の開発を進め、一部授業において試行運用するとともに、ビジネス英語プロジェクトチームが中心となり、e-Learningシステムと連携した英語教材「商大生のためのビジネス英語101」の発行準備を進めた。

○ITサミットの開催

・創立百周年記念事業の一環で、世界を代表するIT企業4社（日本マイクロソフト(株)、アクセンチュア・テクノロジー・ソリューションズ(株)、日本ヒューレット・パカード(株)、日本オラクル(株)）の経営者を招いた「ITサミット2011at小樽商科大学」を開催した。本サミットの企画・運営を学生自らがを行い、それぞれの企業において実施した調査・研究結果の発表を通じて、IT業界の競争環境やスピード感、最先端技術を多くの学生に伝えることができ、教育効果が著しく高い有意義なサミットとなった。

○経営系専門職大学院における教育の質の向上

・アントレプレナーシップ専攻において、サービス産業における経営能力向上を目指す実践的教育プログラムの開発を進めており、平成23年度は、小売業に関するPOSデータと企業内部管理用資料について、情報の秘匿性に留意しながら、分析用に加工する方法を開発した。
・異分野の大学院を修了した学生を受け入れる『MBA特別コース』において、

北海道大学農学院と北海道大学保健科学院に加え、北海道大学大学院工学院、総合化学院及び情報学研究科とも協定を締結し、教育目的である医理工農系理論と専門職実務の架橋となる教育を実践する学生受入体制を充実させた。

・MBAとしてのグローバルな知識と見聞を深めることを目的として、米国ノースウェスタン大学で行う講義「特殊講義Ⅲ：ノースウェスタン大学集中講義」を新たに設置し、ビジネス教育の世界的トップスクールで集中講義を受講するとともに、米国企業の訪問を行った。

○他大学と連携した大学院教育

・5大学連携（札幌医科大学、室蘭工業大学、北海道医療大学、千歳科学技術大学）による「異分野大学院連携教育プログラム」において、「地域医療経営の基礎論」に加えて、「地域医療経営の実践論」を開講し、医療及び保健福祉を中心とした地域活性化を担う人材の育成を行った。

② 学生支援の充実に関する主な取組

○東日本大震災に係る取組

・東日本大震災により実家が被災した学生に対して、通常とは別枠の入学料免除、授業料免除、学生寮寄宿料免除制度を設けた。
・東日本大震災の被災地に派遣された海上保安官や医師などを講師に招いた講義「環境科学b（震災と復興）」を開講するとともに、被災地における調査を実施し、大学・学生が取り組むべきボランティア活動の在り方、現地への派遣体制について検討した。

○教育振興基金の設立

・教育活動に財政的な支援を行い、社会の指導的役割を果たす品格ある人材の輩出に資することを目的とした教育振興基金を設立し、学生の正課・課外活動、国際交流活動、地域貢献活動等の支援体制の充実を図った。また、平成19年度からスタートした地域社会における学生の課外活動を支援する助成制度「グリーンヒルプロジェクト」においては、5件（①「剣道地域交流稽古5周年記念大会」、②「北海道学生ビジネスコンテスト」、③「市民参加型地域活性化プロジェクト」、④「商大ワインゼリーを広めるプロジェクト」、⑤「夕張メロン石鹸作成プロジェクト」）を採択し、支援した。

○学生寮「輝光寮」の完成

・学生の修学環境の向上と人格形成をめざした学生寮の入寮が平成23年4月にスタートし、寮長及び各ユニットの代表者を配置するなど、寮の運営体制を構築した。また、毎月1回、副学長と寮長及び各ユニットの代表者との懇談会やアンケート調査により、良好な修学環境作りを進めている。

○図書館サービスの推進

・学生の学習環境改善に向けて、学生用図書の選定方式を学科選定、職員選書、学生リクエストの3方式に再編成するとともに、教員が学生に読み聞かせを行う「トリボン読書会」の開催、さらにはfacebookページを創設し、学生への情報発信強化を行った。また、電動集密書架及び書架を更新し、学生の利便性を向上させるとともに、書物の収蔵能力を向上させた。

③ 研究活動の推進に関する主な取組

○「地域研究会」における地域経済研究

・北海道再生のための提言を目的として学際的、組織的な研究を推進する「地域研究会」において、「グローバリズムと地域経済」をテーマとした国際シンポジウムを開催するとともに、北海道経済学会との共催で「グローバリズムと北海道経済」をテーマとしたシンポジウムを開催した。

○「重点領域推進研究」による研究支援

・異なる学問領域の教員による共同研究プロジェクトを「重点領域推進研究」として5件を選定し、1件については学会賞を受賞、1件は本学教員との共同研究を越え、韓国の研究者との共同研究に発展して外部資金の獲得につながるなど、国際的・学際的な研究を支援する体制を整備している。

○ビジネス創造センターの取組

・本学の研究成果を地域社会の活性化に役立てるため、積極的に地方公共団体等に出向き、地域連携に関するニーズ・シーズの掘り起こし作業に着手した。各機関が抱える課題等に対し、その案件に相応しい教員を紹介していく仕組みを整備することにより、本学の中期目標である研究成果の地域還元を達成するとともに、共同研究及び受託研究等の外部資金獲得に繋がる事が期待できる。

・ビジネス創造センター・ユーザーエクスペリエンス研究部門において、任期付き准教授を採用し、研究実施体制を強化して「人間中心アプローチを基盤とした事業戦略に関する実践」を行い、ソフトウェア品質に関する研究を国内製造業との共同研究として実施した。

④ 社会連携・地域貢献に関する主な取組

○教育成果の地域還元

・本学の正課授業である「地域連携キャリア開発」を開講し、地域の公共団体・企業等から提供された課題について、地域の企業や自治体等で働く社会人と協働で、「新しい観光ガイドブック等の企画」や「地域の歴史絵本の活用」、「北前船広報イベントの実施」といった活動を展開し、一般市民向けに成果を報告する発表会を行うなど、地域活性化への貢献に取り組んだ。

○創立百周年記念事業

・本学創立百周年記念事業において、地域貢献の一環として、「創立百周年記念式典・祝賀会」、「緑丘百周年祭」をはじめ、「ITサミットat小樽商科大学」、「史料展示室記念展示会」、「百周年記念集中講義」、「国際シンポジウム」、「グリークラブOB演奏会」、「音楽祭」、「小林多喜二シンポジウム」、「おたるスキー発祥100周年記念シンポジウム」など、多数の一般開放型イベントを開催し、教職員、学生、卒業生のみならず、市民や企業など予想を超える大勢の参加者があり、成功裡に終了した。

・小樽商科大学創立百周年を迎えるにあたり、小樽市が本学と連携して「～祝商大100周年！小樽の街とともに～実行委員会」を設置し、(1)お客様を歓迎

する横断幕・ステッカーなどの製作、(2)百周年にちなんだ限定サービスの奨励、(3)その他、小樽の街全体の歓迎ムードを盛り上げるために必要な事業など、市内関係機関と連携したさまざまな企画が実施された。

○経営系専門職大学院における地域貢献

・アントレプレナーシップ専攻において、北海道関連の著名な経営者を招いたOB Sフォーラムを開催するとともに、個々の企業を教員が直接訪問し、経営の場におけるMBAの利用方法や課題への対処法を提案するなど、地域社会との連携に取り組んだ。

⑤ 国際交流に関する主な取組

○協定校との関係強化

・カナダのバンクーバーで開催された留学関係会議（NAFSA2011）に参加し、世界の教育トレンドの情報収集を行った。また、同会議を訪問していた協定大学と国際交流事業について協議を行い、関係強化を図った。

○国際シンポジウムの開催

・地域研究会が主体となり、「グローバリズムと地域経済」というテーマのもと、海外の協定大学及び国内の大学から研究者を招へいした国際シンポジウムを開催し、分科会では①観光、②医療、③経営、④経済統合、⑤地方財政、⑥都市計画の6つ分野について国際的な視野のもとに議論を深めるとともに、シンポジウムでは地域社会の活性化を目的として、一般市民を対象としたパネルディスカッションが行われた。

○小林多喜二シンポジウムの開催

・海外7カ国11名の研究者、国内の研究者及び一般市民が参加した「小林多喜二シンポジウム」を開催し、比較文学論、グローバル性と地域性等をテーマとして、研究成果の発信、研究者間の意見交換が行われた。

○国際的な職員交流

・海外の協定締結大学（オタゴ大学）との職員交流を実施し、国際交流担当職員の受入・派遣を行った。それぞれの事務職員が持つプロフェッショナル意識に触れあうことを通じて、英語力のみならず、学生サービスの在り方、業務の在り方について見直す機会となり、国際交流業務の改善が図られた。

2. 業務運営・財務内容等の状況

① 業務運営の改善及び効率化に関する主な取組

○事務職員の新評価制度を構築

・新たな勤務評価制度として、目標設定を行ったうえでの自己評価や評価者と被評価者との面談など、PDCAサイクルを取り入れた制度を制定した。これにより、一方的ではない評価を実施するとともに事務職員のスキルアップを図る。また、評価結果を昇給や勤勉手当における評価の参考にする。

○事務職員のビジネススクール派遣

・事務職員の資質向上策の一環として、本学大学院商学研究科アントレプレナ—シップ専攻（ビジネススクール）に事務職員を正規生として派遣するとともに、当該職員がビジネススクールの授業を通して得た知識、方法論等について、自主研修等を通して事務職員にフィードバックすることにより、事務組織全体に波及させた。

② 財務内容の改善に関する主な取組

○経費削減に係る取組

・各経費を管理する課(室)へのヒアリングを行い、懸案事項の洗い出し分析を行うとともに、役務の複数年契約による経費削減、複数の役務契約をひとつにまとめることによる経費削減について、今後の可能性を検討した。

○創立百周年記念募金活動と教育振興基金の設立

・創立百周年記念募金推進会議（平成21年8月に設置）のもと、学長をトップとして本学創立百周年記念募金の募金活動を展開し、法人、市民、同窓会、教職員、在学生の父母等から寄附を受け、約1億1000万円の募金を達成した（当初の募金目標額：1億円）。さらに、本募金の一部を財源として、社会の指導的役割を果たす品格ある人材の輩出に資することを目的とした「教育振興基金」を設立し、学生の正課・課外活動、国際交流活動、地域貢献活動等といった教育活動を財政支援する体制を整備した。

○遊休資産の活用方法を検討

・大学の施設マネジメントを議論する遊休資産等検討ワーキンググループを、常設委員会として施設委員会に昇格させ、施設マネジメント体制の充実を図った。さらに、利用率の低い施設（宿舍や宿泊施設等）や遊休資産について、利用促進に向けた取組を行い、また、処分についての検討を行い、今後の方針を決定した。

③ 自己点検・評価及び情報提供に関する主な取組

○コーディネーター・カンファレンスの拡大実施

・各課・室のトップが全ての年度計画進捗状況を協議するコーディネーター・カンファレンス（平成22年度から開催）において、学長が策定する「年度計画策定指針」に基づく協議を実施し、従来の“情報共有の場”から“大学運営戦略検討の場”として機能を強化するとともに、業務担当監事も出席することにより、年度計画の進捗状況について多角的な検証が行われた。

○創立百周年記念事業に係る情報提供

・創立百周年の各記念事業開催にあたり、Webサイトやポスターの掲示の他、メディアを積極的に活用し効果的な広報を展開した。また、小樽市、市内企業、同窓会、学生等と連携を図り地域に密着した広報活動を企画実施した結果、全ての記念事業で予想を超える参加者があり、成功に終わることができた。

④ その他の業務運営の改善に関する主な取組

○リスクマネジメントに係る取組

・本学の諸活動に内在するリスクについて、平成23年度に重点的に対策を講じるリスクを検討し、6つのリスク（学生・教職員のハラスメントに関するリスク、学生の飲酒事故に関するリスク、学生の課外活動中の事故・事件に関するリスク、学生・教職員のメンタルヘルスに関するリスク、入試・定期試験が実施できないリスク）に、新たに「学生寮の管理・運営に関するリスク」と「大

規模地震及び原子力発電所の事故に関するリスク」を加え、合計8つのリスク対策を実施した。また、訴訟に備えるため、顧問弁護士契約を締結することを決定した。

○研究費不正使用防止に係る取組

・本学は不正発生の温床となり得る「物品の研究者自身による発注」を認めないという根幹的な仕組みを構築しているが、研究費の不正使用に係る報道を受けて、教職員（退職した教員も含む）及び全取引業者（管理費及び施行事のみの取引業者を除く）に対して不正使用にかかる書面調査を実施するとともに、一部業者に対して対面調査も実施した。また、物品購入以外の旅費や謝金といった不正の発生可能性のあるリスクに対しても、内部監査で全件調査を行うなど、多角的かつ集中的に取り組んだ。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	① 教職員の密接な連携による大学運営体制を構築する。 ② 男女共同参画を推進する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【36】 ①ーア 全学の委員会等の運営組織を検証し、改善を行う。	【36】 委員会の適正なあり方について、これまでの検討結果を踏まえ、学内委員会等の運営体制について総合的に検証し、今後の方向性を検討する。	Ⅲ	
【37】 ①ーイ 学長の企画運営が効率的に機能する体制を充実させる。	【37】 学長が構想する各種案件が効率的に機能する体制を整える。	Ⅳ	
【38】 ①ーウ SDを充実させ、教員と事務職員との連携・協働を推進する。	【38-1】 学外で開催されるSD研修会や勉強会、他機関との合同研修等に積極的に職員を派遣し、職員の資質向上を目指す。	Ⅲ	
	【38-2】 学内FD・SD研修会について検証し、研修の充実に取り組む。	Ⅳ	
【39】 ①ーエ 教職員の業績評価の仕組みを検証し、改善を行う。	【39-1】 過去の教員業績評価結果を分析し、業績評価の仕組みを検証するとともに、システムに業績データを蓄積する。	Ⅲ	
	【39-2】 平成22年度に実施した事務職員の勤務評定制の実施方法を検証するとともに、過去の試行結果などを踏まえて制度の方向性を総合的に検討する。	Ⅲ	
【40】 ②ーア 男女共同参画に関する法令を遵守し、ワークライフバランスとジェンダーバランスの改善に取り組む。	【40】 教職員に対し、年次有給休暇や出産・育児に伴う休暇制度など、福利厚生制度について周知するとともに取得促進を図り、ワークライフバランスの改善に取り組む。	Ⅲ	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標

① 事務組織を再編し、事務処理の効率化を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【41】 ①ーア 事務処理の効率化・合理化を実施するため、「小樽商科大学事務組織・機能の再構築」（基本方針，平成19年6月学長・理事・副学長・事務局長連絡協議会了解）に基づき，事務組織の再構築を行う。	【41-1】 チーム制の試行結果の検証を基に，本学において実効性が高く，事務処理の効率化・合理化に寄与するチームのあり方について，「事務組織・機能の再構築（基本方針）」の見直しを含めて検討する。	Ⅲ	
	【41-2】 国際交流担当の事務組織を強化するため，平成22年度に引き続き，人材育成に取り組む。	Ⅲ	
【42】 ①ーイ 事務処理の効率化・合理化について，教育研究及び社会貢献等に関する本学の基本的目標への寄与の観点から検証する。	【42】 事務処理の効率化・合理化を推進するとともに，その成果について，多角的に検証する。	Ⅳ	
		ウェイト小計	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

■ 学長のリーダーシップを実現するための組織的な取組事例

○学長特別補佐の設置

・教育効果の検証結果に基づき教育改善を促進させるため、「教育改革担当学長特別補佐」の設置を決定し、教育改革のための組織体制を整備した。

○創立百周年記念事業の実施

・学長が構想する創立百周年記念事業を効率的、効果的に実施するため、創立百周年記念事業推進室を中心として、事務局各課等及び関係教員が連携し、各種記念事業を実施した。

○内部監査を通じた学長と学内附属施設のコミュニケーション強化

・「学内附属施設の活動状況」の内部監査において、各附属施設の活動方針、課題や問題点について学長に報告が行われるとともに、本報告を受け、学長自らが各附属施設長との意見交換や運営委員会への出席を行うこととし、各附属施設とのコミュニケーションを強化することで、円滑な組織運営を進めることとした。

■ 職員を中心とした能力開発、業務効率化及び大学活性化の取組事例

○教職協働による戦略提案

・本学の目標・存在価値を理解し、組織変革に資する職員の育成とその組織風土作りを目的として実施された職員研修「商大職員による商大のための商大LvUP(第2弾)」において、「地域連携」、「受験生確保」、「研究戦略」、「教育改善」、「組織力」の5つのテーマについて戦略が立案され、『戦略提案会』において役員に12の提案がなされた。さらに、提出された提案書について、教育開発センター改革の検討材料として扱われるなど、本学の各取組において幅広く活用されている。

○全国的な職員交流の推進

・全国国立大学の一般職員有志による「国立大学一般職員会議」に職員を5名派遣した。岩手大学が主催する東北地区SD研修「アドミニストレーターコロキウムinいわて」に、講師として事務職員を1名派遣した。

○大学内SD研修の推進

・学内自主研修「商大職員による商大のための商大LvUP(第1弾)」において、全職員を対象に洗い出された事務処理上の問題点・課題の改善方策を取りまとめた「取組事例集」を作成し、学内で共有するとともに、「HPによる事務手続き一元化」、「新人職員ハンドブックの作成」など、実際に業務効率化・合理化としての取組が実現した。

○国際的な職員交流

・海外の協定締結大学（オタゴ大学）との職員交流を実施し、国際交流担当職員を受入・派遣を行った。それぞれの事務職員が持つプロフェッショナル意識に触れあうことを通じて、英語力のみならず、学生サービスの在り方、業務の在り方について見直す機会となり、国際交流業務の改善が図られた。
・大学院が行う授業の一環としての海外研修において事務職員を1名派遣し、海外大学や海外企業との連絡・調整を通じて事務職員の国際的資質の向上を図った。

■ 男女共同参画の推進にかかる取組事例

○ジェンダーバランスの改善に向けた取組

・家庭と仕事を両立するためのワーク・ライフ・バランスに関する講演会を実施した。また、育児、出産に伴う休暇制度や年次休暇に関して、ポスター等を作成、配付して取得促進を図った。

○女性キャリアアドバイザーの設置

・女子学生に特化したキャリア支援を行うことを目的として、女性キャリアアドバイザーの設置を決定した。

■ 過去事例の検証に基づく事務適正化・効率化の取組事例

○全学的な情報共有の推進

・平成23年度内部監査（2月期）において、平成21年度・平成22年度に実施した「学内委員会の活動及び運営状況」の監査結果を踏まえた学内委員会の適正なあり方について更なる検証を行った結果、各委員会間の連携強化を図る必要性が指摘され、学内委員会の活動状況について全学的な情報共有の在り方について検討が進められた。

○事務職員の新評価制度を構築

・新たな勤務評価制度として、目標設定を行ったうえでの自己評価や評価者と被評価者との面談など、PDCAサイクルを取り入れた制度を制定した。これにより、一方的ではない評価を実施するとともに事務職員のスキルアップを図る。また、評価結果を昇給や勤勉手当における評価の参考にする。

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善に関する目標

- ① 外部研究資金，寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	① 外部研究資金獲得のための既存組織を点検し，競争的資金等の増額に取り組む。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【43】 ①ーア 外部研究資金獲得のための既存組織を点検し，科学研究費補助金の申請率45%以上を維持するなど，競争的資金等の獲得に効果的な組織を整備する。	【43】 競争的資金獲得のための情報の共有・発信を強化するなど，外部資金獲得を支援する方策を実施する。	Ⅲ	
【44】 ①ーイ 「教育研究振興」のための基金制度を導入し，募金活動を行う。	【44】 教育研究振興基金の設立に向けて，創立百周年にかかる募金活動を継続するとともに，基金の設立にかかる諸準備を進める。	Ⅳ	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
② 経費の抑制に関する目標

中期目標	(1)人件費の削減
	①「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。
	(2)人件費以外の経費の削減

① 本学の財政の健全化のため、さらなる経費の抑制及び削減に向けた取組を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【45】 (1)人件費の削減 ①ーア 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	【45】 総人件費改革の対象となる常勤役職員の人件費総額(法定福利費を除く)について、1,651百万円(対前年度1%程度減)以下とすることを目標に、人件費抑制に努める。	III	
【46】 (2)人件費以外の経費の削減 ①ーア 経費の抑制等に向けた一層の努力を行うとともに、教育研究及び社会貢献等に関する本学の基本的目標に沿った戦略的な財政運営を行う。	【46-1】 財務分析により洗い出された物件費の削減可能箇所について、引き続き検討を進めるとともに、実現可能な項目から見直しを図る。	III	
	【46-2】 戦略的な財政運営を行うために、財政シミュレーションの見直しを行うとともに、効果的・効率的な予算編成を行う。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	① 資産の適正な運用管理を図り，有効利用及びスリム化について組織的な取組を行う。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【47】 ①ーア 資産の運用状況を点検するとともに，資産運用計画を策定し，適正な運用管理を図る。	【47-1】 遊休資産等の運用管理について検討を進め，適正な管理又は処分の方針について決定する。	Ⅲ	
	【47-2】 余裕資金について，策定された運用方針に基づき計画的な運用を行う。	Ⅲ	
		ウェイト小計	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

■経費の抑制に関する組織的な取組事例

(1) 人件費の経費の削減

○教員の定員管理の見直し

・将来構想検討ワーキンググループにおいて、教員の定員管理について本学の財務状況を勘案した見直しを行い、現行の採用保留ルールを廃止し、各学科の新定員を決定した。このことにより、各学科は新定員の下で運用可能なカリキュラムを検討し、計画的な教員人事を行うことが可能となった。

(2) 人件費以外の経費の削減

○経費削減に向けた懸案事項の洗い出し

・各経費を管理する課(室)へのヒアリングを行い、懸案事項の洗い出しと分析を行うとともに、役務の複数年契約による経費削減、複数の役務契約をひとつにまとめることによる経費削減について、今後の可能性を検討した。

○予算編成の改善

・平成24年度の予算編成において、学長裁量経費の拡充及び予算科目の組み替えを行うなど、使途の硬直化をなくし柔軟な予算執行可能とすることにより、大学業務運営の改善を目指した重点的、効果的な予算編成を行った。

○内部監査結果に基づく経費削減

・平成22年度の内部監査において、非常勤講師に係る旅費が増加している指摘が行われたことに対して、非常勤講師の採用計画や講義集中化の見直しが行われ、前年比30%減を実現した。

○職員のスキルアップによる経費削減

・グラフィックソフトの自主研修の実施により、従前業者に発注していた大型の掲示物等の作成・印刷が大学内で可能となるとともに、各課が作成した掲示物のファイルを蓄積・共有して再利用することにより、業務の効率化と経費の削減が図られた。

■資産の運用に関する組織的な取組事例

○共同資金運用（Jファンド）を活用した資金運用

・金融機関破綻時のリスク回避のため、市内6金融機関へ各1千万円ずつ計6千万円を1年間の定期預金により預け入れを行った。また、更に余裕資金がある場合には、北海道地区国立大学法人の共同資金運用（Jファンド）を積極的に活用することで、国債等よりも高利率での運用を実現している。

○遊休資産の見直し

・大学の施設マネジメントを議論する遊休資産等検討ワーキンググループを施設委員会として常設委員会に昇格させ、施設マネジメント体制の充実を図った。さらに、利用率の低い施設（宿舎や宿泊施設等）や遊休資産について、利用促進に向けた取組を行い、また、処分についての検討を行い、今後の方針を決定した。

■外部資金等の獲得に向けた組織的な取組事例

○創立百周年記念募金活動と教育振興基金の設立

・創立百周年記念募金推進会議のもと、学長をトップとして本学創立百周年記念募金の募金活動を展開し、法人、市民、同窓会、教職員、在学生の父母等からの寄附を受け、約1億1000万円の募金を達成した（当初の募金目標額：1億円）。さらに、本募金の一部を財源として、社会の指導的役割を果たす品格ある人材の輩出に資することを目的とした「教育振興基金」を設立し、学生の子課・課外活動、国際交流活動、地域貢献活動等といった教育活動を財政支援する体制を整備した。

○研究助成ニュースの配信

・ビジネス創造センターと研究協力係が共同して、民間財団等の研究助成の公募案件を積極的に発掘し、月毎に取り纏め、教員に電子メールで通知する「研究助成ニュース」の配信を開始するなど、外部資金獲得のための情報発信を強化した。

○科学研究費補助金等の申請・獲得に向けた取組

・外部資金獲得の助走的資金として位置づけられている重点領域推進研究経費において、採択された研究プロジェクトについて科学研究費補助金の申請を義務づけている。また、教員研究費を評価ポイントに応じて配分する傾斜配分において、科学研究費補助金の申請ポイントを引き上げるなど、科学研究費補助金等の申請・獲得に向けた支援体制を整備している。

・「科研費学内説明会の開催及び資料配信」、「科研費申請書作成マニュアルの作成・配付」、「申請書類サンプルの閲覧サービス」、「科研費申請の参考となる書籍の貸し出し」を実施している。

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況の提供に関する目標

① 評価の充実に関する目標

中期目標	① 自己点検・評価を計画的に行うとともに、学外者による外部評価を実施し、評価結果を大学運営の改善に結び付ける。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【48】 ①ーア 自己点検・評価及び外部評価を計画的に行い、各実施主体にフィードバックし、評価結果を大学運営の改善に結び付ける。	【48-1】 過去のアントレプレナーシップ専攻の認証評価にかかる検証を行うとともに、今後の認証評価に向けて、計画的に評価活動を行う。	Ⅲ	
	【48-2】 第1期中期目標期間における法人評価結果等を各実施主体にフィードバックし、評価結果に基づく取組を推進する。	Ⅲ	
【49】 ①ーイ 自己点検・評価、外部評価の結果及び評価に基づく改善点を速やかに公表する。	【49】 自己点検・評価、外部評価、認証評価に関する評価結果及び改善点等を速やかに公表するとともに、評価に係る情報公開のあり方について、ステークホルダーの視点に立った検討を行う。	Ⅲ	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	① 大学の説明責任を果たし、社会のニーズに適切に対応した情報公開を推進する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【50】 ①ーア 大学情報の公開，提供及び広報活動を展開する。	【50-1】 大学情報の発信及び学外意見の収集機能を強化するため，市民参加型のイベントを実施する。	Ⅲ	
	【50-2】 大学における情報公開及び広報活動のあり方等を検討し，大学情報の公開を推進する。	Ⅲ	
	【50-3】 創立百周年の広報活動を，各種媒体により積極的に展開する。	Ⅳ	
【51】 ①ーイ 個人情報の保護に留意しつつ，学内外との情報共有を推進する。	【51-1】 本学が保有する情報のうち，各会議体にかかる情報など，学外に公開すべき項目について検証し，学外との情報共有を推進する。	Ⅲ	
	【51-2】 学内での情報共有方法として，各種情報共有システム等の利用を検討する。	Ⅲ	
		ウェイト小計	

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

■ 中期計画・年度計画にかかる自己点検・評価の取組事例

○コーディネーター・カンファレンスの機能強化

・各課・室のトップにより全ての年度計画進捗状況を協議するコーディネーター・カンファレンス（平成22年度から開催）について、年度計画以外の大学運営にかかる観点を含め、全学的な視点から協議することにより、「情報共有の場」から「大学運営戦略検討の場」として機能を強化するとともに、業務担当監事も出席することにより、年度計画の進捗状況について多角的な検証が行われた。

○学長のリーダーシップに基づく年度計画の策定・進捗管理

・年度計画を管理するコーディネーターから提出された、翌年度の全ての年度計画案及び取組予定について、学長、副学長及び事務局長の役員で構成する五者懇談会において精査し、「計画内容」、「取組の妥当性」、「中期計画との整合性」、「前年度との連続性」の4項目でA～Cの3段階判定を行い、作成元のコーディネーターにフィードバックして改善を促すなど、中期計画の達成に向けて、学長のリーダーシップの下で計画的に取り組んでいる。

・平成24年度は、創立百周年を終えて今後の百年に向けて新たなスタートを切る重要な1年であることから、これまで以上に小樽商科大学の個性を明確にし、戦略的に大学の運営に取り組むため、学長から年度計画を策定するコーディネーターに対して「年度計画策定指針」を発信するなど、中期計画の達成に向けて学長のリーダーシップの下で計画的に取り組んだ。

■ 教育研究にかかる自己点検・評価の取組事例

○経営系専門職大学院における自己点検・評価

・アントレプレナーシップ専攻において、専攻が抱える課題を9つに分類して検討グループを組織し、今後の教育課程の在り方等について検討するとともに、OBSワークショップを開催し、その検討結果について報告・協議を行った。

■ 情報公開及び情報発信の推進に関する取組事例

○創立百周年記念事業における情報発信

・本学創立百周年記念事業において、地域貢献の一環として、「創立百周年記念式典・祝賀会」、「緑丘百周年祭」をはじめ、「ITサミットat小樽商科大学」、「史料展示室記念展示会」、「百周年記念集中講義」、「国際シンポジウム」、「グリークラブOB演奏会」、「音楽祭」、「小林多喜二シンポジウム」、「おたるスキー発祥100周年記念シンポジウム」など、多数の一般開放型イベントを開催し、教職員、学生、卒業生のみならず、市民や企業など予想を超える大勢の参加者があり、成功裡に終了した。

○創立百周年記念事業における地域と連携した情報発信

・小樽商科大学創立百周年を迎えるにあたり、小樽市が中心となり「～祝 商大100周年！小樽の街とともに～実行委員会」を設置され、(1)お客様を歓迎する横断幕・ステッカーなどの製作、(2)百周年にちなんだ限定サービスの奨励、(3)その他、小樽の街全体の歓迎ムードを盛り上げるために必要な事業など、市内関係機関と連携したさまざまな企画が実施された。

○小樽商科大学百年史の刊行等

・百年史編纂室において、創立以来百年の歴史をまとめた「小樽商科大学百年史（通史編、学科史・資料編）」や「写真集」、百周年記念学生企画事業実施委員会の学生が「CountDown 創立百周年記念号」を制作するとともに、リニューアルした史料展示室を百周年記念事業で一般公開するなど、本学百年の歴史を積極的に一般公開した。

○創立百周年記念事業における教育・研究成果の発信

・世界を代表するIT企業4社（日本マイクロソフト(株)、アクセンチュア・テクノロジー・ソリューションズ(株)、日本ヒューレット・パカード(株)、日本オラクル(株)）の経営者を招いた「ITサミット2011at小樽商科大学」が一般公開で開催され、各企業における学生の調査・研究結果の発表やパネリストとのディスカッションの様子が、「Ustream」や「twitter」を通じて全世界に発信された。

・百周年記念事業において、一般市民を対象とした「記念講演会」、「英語体験講義」や「学会研究発表」、同窓生を対象とした「ホームカミング講義」、学生が中心となった子ども向け「ちびっ子実験教室」を開催し、教育・研究成果を広く発信・還元した。

○一元的な情報発信体制の強化

・大学情報の公開の充実に向けた規程の改正を行い、大学webサイト、広報誌等での広報活動において、学内の情報を一元集中で管理・発信できる体制を整備した。

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他の業務運営に関する重要目標

① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	① 施設マネジメントの観点から、施設設備について、重点的・計画的に整備するとともに、その施設の効果的・効率的な利用を推進する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【52】 ①ーア 老朽化したライフラインの基幹設備改修に際し、環境負荷低減に配慮し、改修終了時にCO2の排出量を5%削減する。	【52】 教室に新たに設置した空調機器の運用実態について分析・検証し、省エネの観点から効果的な運用方法について検討する。	Ⅲ	
【53】 ①ーイ 安全で安心な構内環境をめざし、教職員や学生、一般市民を含む利用者への利便性・快適性の向上を図るため、バリアフリー対策の整備を進める。	【53】 構内のバリアフリー対策未実施の部分について対応を検討する。	Ⅲ	
【54】 ①ーウ 施設設備の機器・系統台帳等に基づき、維持管理に努めるとともに、計画的・段階的に更新・改善を行う。	【54】 平成21年度に作成した「施設設備の改修・更新計画表」に基づき、計画的に更新、改善を行う。	Ⅲ	
【55】 ①ーエ 環境マネジメントに関するマニュアルに基づき、省エネ対策・ゴミの減量・資源化を図りエコキャンパスを進める。	【55】 環境マネジメントマニュアルに基づき、エネルギー使用量・ごみ排出量を把握し、webサイトに掲載するとともに、全学的な環境改善活動を展開する。	Ⅲ	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他の業務運営に関する重要目標
② 安全管理に関する目標

- 中期目標
- ① 危機管理に係る安全点検を推進し、学内環境の安全を維持する。
 - ② 情報セキュリティ対策を講じ、情報管理の徹底を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【56】 ①ーア 大学の活動を分野別、機能別に分析し、リスク管理の質を高める。	【56】 平成22年度に行ったリスクの分析結果を踏まえ、リスクマネジメントの観点から、リスクへの対応策を講じ、その結果を検証する。	III	
【57】 ①ーイ 学生、教職員に対し、学内環境の安全保持に関する啓発を行う。	【57-1】 構内の危険箇所を把握して学内ハザードマップを作成するとともに、webサイトへの掲載により、学生・教職員に周知する。	III	
	【57-2】 学生・教職員を対象とした防災訓練及び救急・救命訓練を実施し、実施結果を検証する。	III	
【58】 ①ーウ 教職員の人權、健康及び安全を守るための体制を維持・強化する。	【58-1】 ハラスメント相談の体制及び啓発のあり方について検証し、必要な見直しを行う。	III	
	【58-2】 教職員の安全の確保及び健康の保持増進にかかる情報発信を強化する	III	
【59】 ②ーア 情報管理の状況について検証し、情報セキュリティシステムを充実させる。	【59】 セキュリティポリシー実施手順書を作成し、情報セキュリティの確保を実現するとともに、学生・教職員の情報セキュリティに対する意識向上を図る。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標	① 法令及び本学諸規程に基づく適正な法人運営を行う。
------	----------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【60】 ①ーア 法令及び本学諸規程の遵守状況と内部統制制度について、学内業務監査・監事監査及び会計人監査で検証し、改善を行う。	【60】 平成22年度に設置した「監査連絡会」において、内部監査，監事監査，会計監査人監査の情報共有を促進し，内部統制を中心としたコンプライアンスの実施体制について，検証を行う。	Ⅲ	
		ウェイト小計	

(4) その他の業務運営に関する特記事項

■ 施設設備の整備・活用に関する取組事例

○省エネルギーに関する取組

・省エネルギー活動として、講義室の使用時間に併せた空調機器のタイマー制御、照明の間引き点灯の試行、各教室への空調機取扱説明の掲示、教室の巡回などに取組み、平成23年度エネルギー使用量は34,999GJ(平成20年度比7.0%減少)、CO2排出量は1,990t(平成20年度比8.7%減少)と、平成20年度を基準とした削減目標を達成した。また、これらの節電対策の結果、契約電力を510KWから483KWに変更することができた。(電気基本料金の削減効果は約64万円)

○バリアフリー対策の取組

・バリアフリー対策年次計画の見直しを行うとともに、教室(3号館213教室)における階段の段差解消及びスロープ付きの入口を新設した。

○施設設備の改修・更新

・「施設設備の改修・更新計画表」に基づき、給水設備更新(1号館、事務棟)、屋上防水改修(事務棟、共通棟他)、便所改修(一養校舎)、事務棟外壁改修を行った。

■ 学生・教職員の安全管理に関する取組事例

○ハラスメント防止に関する取組

・人事院北海道事務局が主催するハラスメント防止研修に職員を派遣するとともに、ハラスメントの防止に関するポスター等を作成し、掲示及び配付により啓発を行った。また、全教職員を対象としたハラスメント防止に関する講演会を開催し、啓発活動を行った。

○メンタルヘルスに関する取組

・教職員を対象に、メンタルヘルスに関する講演会を開催し、教職員の健康管理に関する意識向上を図った。また、学生なんでも相談室に女性カウンセラーを置き、女子学生が相談しやすい体制づくりを進めている。

○教職員の健康管理に関する取組

・教職員の健康管理を目的として、学内においてインフルエンザワクチンの接種を行った。

○キャンパス内の安全管理に関する取組

・本学のキャンパス特有のリスクである落雪と土砂崩れについて、落雪危険箇所及び豪雨時等崖下危険箇所のハザードマップを作成し、ホームページに掲示して、

学生・教職員に対して注意喚起を図った。

■ 法令遵守及び内部統制制度の検証にかかる組織的な取組事例

○リスクマネジメントに関する取組

・本学の諸活動に内在するリスクについて、平成23年度に重点的に対策を講じるリスクを検討し、6つのリスク(学生・教職員のハラスメントに関するリスク、学生の飲酒事故に関するリスク、学生の課外活動中の事故・事件に関するリスク、学生・教職員のメンタルヘルスに関するリスク、入試・定期試験が実施できないリスク及びインターンシップに関するリスク)に、新たに「学生寮の管理・運営に関するリスク」と「大規模地震及び原子力発電所の事故に関するリスク」を加え、合計8つのリスク対策を実施した。また、訴訟に備えるため、顧問弁護士契約を締結することを決定した。

○研究費の不正使用防止に関する取組

・本学は不正発生の温床となり得る「物品の研究者自身による発注」を認めないという根幹的な仕組みを構築しているが、研究費の不正使用に係る報道を受けて、教職員(退職した教員も含む)及び全取引業者(管理費及び施工工事のみの取引業者を除く)に対して不正使用にかかる書面調査を実施するとともに、一部業者に対して対面調査も実施した。また、物品購入以外の旅費や謝金といった不正の発生可能性のあるリスクに対しても、内部監査で全件調査を行うなど、多角的かつ集中的に取り組んだ。

Ⅱ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅲ 短期借入金の限度額

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
1 短期借入金の限度額 4 億 円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定されるため。	1 短期借入金の限度額 4 億 円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定されるため。	実績なし

Ⅳ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
な し	な し	実績なし

Ⅴ 剰余金の使途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	実績なし

Ⅵ そ の 他 1 施設・設備に関する計画

中 期 計 画			年 度 計 画			実 績		
施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源	施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源	施設・設備の内容	実績額（百万円）	財 源
小規模改修， 学生寮新営工事	総額 625	国立大学財務・経営セ ンター施設費交付金 (96百万円) 長期借入金 (218百万円) 目的積立金 (284百万円) 民間出えん金 (27百万円)	小規模改修	総額 17	国立大学財務・経営セ ンター施設費交付金 (17百万円)	小規模改修	総額 280	国立大学財務・経営セ ンター施設費交付金 (17百万円)
						アクティブラーニ ングシステム		施設整備費補助金 (82百万円)
						電動集密書架一式 マルチメディア L L システム		設備整備費補助金 (181百万円)
(注1) 金額については見込みであり，中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。			(注) 金額については見込みであり，上記のほか，業務の実施状況等を勘案した施設・設備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。			(注) 施設整備費補助金（大学教育研究特別整備費），設備整備費補助金が措置されたことから，年度計画と実績が異なっている。		
(注2) 小規模改修について22年度以降は21年度同額として試算している。 なお，各事業年度の施設整備費補助金，船舶建造費補助金，国立大学財務・経営センター施設費交付金，長期借入金については，事業の伸展等により所要額の変動が予想されるため，具体的な額については，各事業年度の予算編成過程等において決定される。								

○ 計画の実施状況等

【財務・経営センター施設費交付金】
・情報処理センター・事務棟・共通棟の屋上防水改修工事、一養校舎屋根改修工事及び一養校舎便所改修 工事を行った。

【施設整備費補助金（大学教育研究特別整備）】
・3号館213講義室，5号館272講義室にアクティブラーニングシステム（82百万円）を整備した。

【設備整備費補助金】
・電動集密書架一式（143百万円），マルチメディア L L システム（38百万円）を整備した。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
(1) 人件費については、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成 18 年法律第 47 号)及び「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」(平成 18 年 7 月 7 日閣議決定)に基づき、平成 23 年度まで国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、人件費削減を行う。また、平成 24 年度以降についても、運営費交付金の状況を踏まえ、適正な人件費の管理に取り組む。 (2) 男女共同参画社会基本法に則り、ジェンダーバランスの改善のための具体的方策を検討する。 (3) 人材育成については、北海道地区国立大学法人等及び社団法人国立大学協会主催の研修へ積極的に職員を派遣するとともに、文部科学省、財務省、人事院等の政府関係機関が主催する各種研修についても職員を派遣し、法人運営の基礎となる財務、人事等の専門性の高い業務に精通する人材育成に努める。 (4) また、人材育成の一環として、法人運営に関する知識及び経験の豊富な職員を養成するため、北海道地区他国立大学法人、文部科学省関係独立行政法人、文部科学省等政府関係機関等との人事交流を行う。	(1) 人件費については、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成 18 年法律第 47 号)及び「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」(平成 18 年 7 月 7 日閣議決定)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、人件費削減を行う。 (2) 人材育成については、北海道地区国立大学法人等及び社団法人国立大学協会主催の研修へ積極的に職員を派遣するとともに、文部科学省、財務省、人事院等の政府関係機関が主催する各種研修についても職員を派遣し、法人運営の基礎となる財務、人事等の専門性の高い業務に精通する人材育成に努める。 (参考 1) 平成 23 年度の常勤職員数 198 人 (参考 2) 平成 23 年度の人件費総額見込み 1,851 百万円(退職手当を除く)	■ <u>国家公務員に準じた人件費改革</u> ・総人件費改革の対象となる常勤役職員の人件費総額(法定福利費を除く)は1,485百万円となり、対前年度1%程度減とする年度計画を達成した。 ■ <u>人材育成</u> 職員の人材育成として、平成23年度は次の取組を実施した。 ..<u>【学外勉強会・研修会の参加】..</u> ・「国立大学法人等若手職員勉強会」(国立大学協会主催) ・「北海道地区大学SD研修「大学職員セミナー」」,「北海道大学学生支援担当職員SD研修」(北海道大学主催) ・「国立大学一般職員会議」(有志の全国国立大学一般職員主催) ・「東北地区SD研修「アドミニストレーターコロキウムinいわて」」(岩手大学主催) ..<u>【人事交流】..</u> ・北海道大学に職員を派遣し、法人運営に関する豊富な知識及び経験の獲得を促している。 ..<u>【人材育成制度に基づく育成】..</u> ・平成21年度に制定した「小樽商科大学事務系職員研修要項」に基づき、平成22年度に引き続き本学商学研究科アントレプレナーシップ専攻(ビジネススクール)に職員1名を派遣した。 ・大学院が行う授業の一環としての海外研修において、職員1名を派遣した。 ..<u>【学内研修会の実施】..</u> ・新入生を対象に実施している「ルーキーズキャンプ」において、若手職員対象のSD研修を同時に実施した。 ・教員及び事務職員の両者が本学の教育活動に関する知見を得ることを目的として「教職員学生指導研究会」を実施した ・本学「自主研修支援要項」に基づく研修を2件承認・実施した。 ・本学学生を対象としたインターンシップ生受入事業について、本学公式ブログ作成チームにおいて、各課横断型の若手職員SD研修として実施した。 ■ <u>男女共同参画の推進</u> ・教員公募文書に、「育児支援型勤務時間体制」を実施している旨を記載し、女性が応募しやすいよう配慮するとともに、本学の教職員を志望する女性向けに、育児に伴う休暇等制度等、女性教職員が利用することのできる福利厚生制度をホームページに掲載し、広く周知した。 ・育児、出産に伴う休暇制度や年次休暇に関して、ポスター等を作成、配付して取得促進を図った。 ・ジェンダーバランスの改善を目的とし、家庭と仕事を両立するためのワーク・ライフ・バランスに関する講演会を実施した。 ・女子学生のキャリア支援の強化を目的として、女性キャリアアドバイザー採用の検討を始めた。

○ 別表（学部の学科，研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科，研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b) / (a) x100 (%)
商学部 (昼間コース) 経済学科	548	466	(85.04)
商学科	592	492	(83.11)
企業法学科	424	368	(86.79)
社会情報学科	296	275	(92.91)
教育課程		494	
(夜間主コース) 経済学科	48	46	(95.83)
商学科	40	31	(77.50)
企業法学科	48	42	(87.50)
社会情報学科	64	59	(92.19)
教育課程		51	
学士課程 計	2,060	2,324	112.82
商学研究科 現代商学専攻博士前期課程	20	29	145.00
現代商学専攻博士後期課程	9	11	122.22
博士課程 計	29	40	137.93
商学研究科 アントレプレナーシップ専攻	70	81	115.71
専門職学位課程 計	70	81	115.71

※ 学部の定員充足率表記について

- ・ 学部の昼間コース・夜間主コースについては，2年次から学科に所属するため1年次学生は収容定員のない「教育課程」にカウントしている。各学科の定員充足率は，2～4年次学生の人数で計算しているため，（カッコ書き）で表記しており，見かけ上の学科毎の定員充足率は，90%を下回るケースがある。